

宝塚市告示第18号

## 市道路線の区域の変更及び供用の開始

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を変更し、供用を開始する。

その関係図面は、宝塚市都市安全部建設室道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和6年（2024年）1月30日

宝塚市長 山崎晴恵

供用開始日 令和6年（2024年）1月30日

縦覧期間 令和6年（2024年）1月30日から  
令和6年（2024年）2月13日まで

告示文書に係る図面については、市役所休業日を除く、平日の午前9時から午後5時30分まで、道路管理課（市役所3階）で縦覧します。

市道路線の区域の変更及び供用の開始

整理 番号	路線名	認定区間		重要な 経過地	備考	
					路線 延長	路線 幅員
262	262号線	変更前	起点	福井町22-1	m 777.10	m 最大 7.00 最小 2.74
			終点	伊子志3丁目237-1		
		変更後	起点	福井町22-1	m 777.10	m 最大 7.00 最小 2.74
			終点	伊子志3丁目237-1		
1178	1178号線	変更前	起点	山本丸橋2丁目69-1	m 803.90	m 最大 7.60 最小 3.60
			終点	口谷東2丁目41		
		変更後	起点	山本丸橋2丁目69-1	m 803.90	m 最大 7.60 最小 3.60
			終点	口谷東2丁目41		
2512	2512号線	変更前	起点	鹿塩1丁目2-1	m 155.30	m 最大 6.61 最小 4.20
			終点	鹿塩1丁目19-1		
		変更後	起点	鹿塩1丁目2-1	m 132.68	m 最大 6.61 最小 4.20
			終点	鹿塩1丁目19-1		
3898	3898号線	変更前	起点	山本南1丁目53-32	m 97.70	m 最大 12.00 最小 6.30
			終点	山本南1丁目53-29		
		変更後	起点	山本南1丁目53-32	m 90.42	m 最大 12.00 最小 6.30
			終点	山本南1丁目53-29		